

## 東員町地域公共交通計画（マスタープラン）の策定について

前回（令和2年1月16日）の地域公共交通会議において、「地域公共交通網形成計画」の策定方針をご協議していただきましたが、令和2年2月に地域公共交通活性化再生法を改正する法律案が閣議決定され、地域公共交通網形成計画に代わる法定計画として、「地域公共交通計画」が位置付けられました。

このため、地域公共交通網形成計画を地域公共交通計画と名称変更し、平成2年度に計画を策定します。

## (1) 計画の名称

東員町地域公共交通計画

## (2) 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

## (3) 検討内容（案）

項目	検討内容
1. 地域及び公共交通の現状把握	<p>①地域の概況 既存資料をもとに、人口、土地利用、観光、通勤・通学流動などを整理し、交通発生の要因を把握する。</p> <p>②上位関連計画の整理 総合計画等の上位関連計画における公共交通の位置づけを整理する。</p> <p>③公共交通の現状 既存資料をもとに、鉄道、バス、タクシーのネットワーク、サービス、利用者数の推移等を整理する。</p>
2. 実態調査	<p>①町民アンケート調査 町民の移動実態、公共交通の利用意向、運賃、町の費用負担などに関するニーズ等を町民アンケートにより調査し、公共交通の改善ニーズ、潜在需要を把握する。 ・15歳以上の町民 2,000人を予定 ・郵送配布、郵送回収</p> <p>②公共交通利用者アンケート調査 公共交通利用者の主な行先、改善要望等を把握するため、アンケート調査を実施する。 ・町内の公共交通機関（平日） ・主要バス停またはバスに乗車してアンケートの配布回収等</p> <p>③住民意見把握 町民の意向を調査し、また、持続可能な公共交通について一体となって検討するため、ワークショップを開催する。</p>

項目	検討内容
3. 課題整理	公共交通の現状、上位関連計画、実態調査及び東員町地域公共交通連携計画で定めている目標の達成状況・事業評価等をもとに、地域公共交通に関する課題を整理する。
4. 地域公共交通計画の策定	<p>「東員町総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向け、公共交通が果たすべき役割を整理するとともに、地域公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、また、持続させることを目的とした東員町地域公共交通計画（案）を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な方針</li> <li>・ 計画の目標</li> <li>・ 目標達成のための施策・事業</li> <li>・ 計画の達成状況の評価方法</li> </ul> <p>計画（案）の作成後、パブリックコメントを実施し計画策定を行う。</p>

- ・ 現行の「東員町地域公共交通総合連携計画」をベースに、町民の利用実態や社会動向及び現行計画の評価等を踏まえて計画を作成する。
- ・ 利用者のターゲットを考え、東員町における公共交通を将来まで維持するとともに、いなべ市、桑名市等との広域連携にも配慮した計画とする。
- ・ まちづくりとの一体性を確保するとともに、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせを目指した計画とする。

#### （４）スケジュール

月	令和2年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
準備												
現状把握												
実態調査												
課題整理												
計画策定												

※時期は変更になる可能性がある。

#### （５）予算措置について

- ・ 令和2年度東員町地域公共交通会議予算に委託料として計上。
  - ① 東員町地域公共交通実態調査
    - 町民アンケート調査、公共交通利用者アンケート調査、結果のとりまとめ等
  - ② 国の補助事業を活用